

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日
(第55期) 至 2021年3月31日

川崎近海汽船株式會社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第55期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第55期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久 下 豊

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 050 - 3821 - 1345

【事務連絡者氏名】 経理部長 島 田 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 050 - 3821 - 1345

【事務連絡者氏名】 経理部長 島 田 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西四丁目1番地1)
川崎近海汽船株式会社 八戸支社
(八戸市大字河原木字海岸25番)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	37,491,895	41,262,335	45,734,996	44,337,187	37,059,434
経常利益 (千円)	1,355,072	2,604,608	2,047,528	1,907,382	187,764
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	592,613	1,255,426	1,697,205	1,370,620	△112,925
包括利益 (千円)	736,030	1,351,975	1,748,215	1,277,994	△53,390
純資産額 (千円)	23,406,857	25,536,385	26,902,973	27,817,643	27,436,481
総資産額 (千円)	38,870,099	42,288,399	48,370,988	47,296,146	48,936,201
1株当たり純資産額 (円)	7,972.43	8,323.69	8,762.35	9,058.06	8,987.27
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	201.86	427.64	578.15	466.90	△38.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.21	57.78	53.18	56.22	53.91
自己資本利益率 (%)	2.55	5.25	6.77	5.24	△0.43
株価収益率 (倍)	14.96	8.48	5.57	5.36	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,590,563	4,453,436	4,118,091	5,233,702	2,480,582
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,315,362	△1,514,018	△6,928,485	1,163	△3,049,488
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,142,359	△2,209,436	4,113,970	△2,954,169	2,784,963
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,843,868	6,581,782	7,881,537	10,166,216	12,366,446
従業員数 (名)	422	496	522	523	515

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第51期(2017年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	37,232,673	39,373,372	43,446,822	42,025,491	35,486,419
経常利益 (千円)	1,467,612	2,428,240	2,051,289	1,705,627	563,983
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	601,137	655,841	1,362,988	1,123,226	△185,639
資本金 (千円)	2,368,650	2,368,650	2,368,650	2,368,650	2,368,650
発行済株式総数 (千株)	29,525	2,952	2,952	2,952	2,952
純資産額 (千円)	22,544,108	23,002,857	23,880,502	24,567,283	24,133,486
総資産額 (千円)	38,944,947	40,192,473	45,771,970	44,702,921	44,003,861
1株当たり純資産額 (円)	7,678.99	7,835.84	8,134.81	8,368.97	8,221.31
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	75.00 (5.00)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	204.76	223.40	464.30	382.63	△63.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.89	57.23	52.17	54.96	54.84
自己資本利益率 (%)	2.69	2.88	5.81	4.64	△0.76
株価収益率 (倍)	14.75	16.23	6.94	6.54	—
配当性向 (%)	39.07	53.72	25.85	31.36	—
従業員数 (名)	224	219	235	244	245
株主総利回り (%)	94.80	116.97	108.26	90.03	99.82
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.69)	(132.89)	(126.20)	(114.20)	(162.32)
最高株価 (円)	328	4,175 (358)	4,010	3,480	2,900
最低株価 (円)	262	3,355 (287)	2,822	2,395	2,301

- (注) 1 営業収益は、海運業収益とその他事業収益の合計額で、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第51期(2017年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第二部におけるものであります。なお、第52期(2018年3月期)の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1966年5月	川崎汽船(株)の内航部門の全航路及び全船腹の運航を継承し、神戸市生田区に川崎近海汽船株式会社を設立。
1968年10月	川崎汽船(株)より、日本／インドシナ定期航路の移管を受け近海部門に進出。
1969年4月	川崎汽船(株)より、ソ連／日本の北洋材、加里、石炭輸送及び中国／日本の肥料、工業塩等近海不定期航路の航権移譲を受ける。
1969年4月	子会社兵庫汽船(株)を設立。
1970年4月	川崎汽船(株)より、日本／サバ・サラワク定期航路の運営の移管を受ける。
1970年10月	日本近海汽船(株)を吸収合併。同時に同社子会社(有)春徳汽船(現 川近シップマネージメント(株))を継承。
1970年10月	川崎汽船(株)より、南洋材配船権の一部移管を受ける。
1970年11月	香港・海峡地定期航路を開設。
1971年11月	八戸／苫小牧間に旅客フェリー事業を開始する目的で、シルバーフェリー(株)を設立。
1973年4月	川崎汽船(株)より、南洋材の配船権を全面的に継承。
1975年4月	本社を神戸市生田区より東京都千代田区東京海上ビルに移転。
1983年7月	本社を千代田区飯野ビルへ移転。
1986年4月	川崎汽船(株)より、バンコク在来船定期航路の移管を受け配船開始。
1987年4月	日吉興産(株)(後の新洋興産(株))の全株式を取得し、子会社とする。
1988年12月	シンガポール駐在員事務所を現地法人化(現 “K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD)。
1991年12月	旭汽船(株)の株式を追加取得し子会社とする。
1992年4月	シルバーフェリー(株)を吸収合併。同時に同社子会社シルバーサービス(株)(現 シルバーフェリーサービス(株))を継承。八戸／苫小牧旅客フェリー事業を継承すると共に両社の事業所を統合し北海道支社、八戸支社及び苫小牧支店を設置。
1992年10月	釧路事務所(現 釧路支店)を設置。
1993年7月	釧路／日立定期航路を開設。
1995年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年9月	パナマ籍子会社 TROPICAL LINE S.A. を設立。
1999年11月	日南事務所を設置。
1999年12月	日南／大阪／東京定期航路を開設。
2000年1月	旭汽船(株)と兵庫汽船(株)が合併し、旭汽船が存続会社となる。
2000年9月	東マレーシアに現地法人 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA (M) SDN BHD (現 “K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD.) を設立。
2001年1月	春徳汽船(株)と(株)ケイ・スリー・サービスが合併し、春徳汽船が存続会社となる。
2001年7月	常陸那珂／苫小牧航路においてスペースチャーター方式によるデイリーサービス開始。
2004年7月	本社を千代田区大同生命霞が関ビルへ移転。
2006年6月	日立(現 常陸那珂)／北九州定期航路を開設。
2011年10月	パナマ籍子会社 POLAR STAR LINE S.A. を設立。
2012年1月	新洋興産(株)を吸収合併。
2013年10月	合弁会社(株)オフショア・ジャパンを設立。オフショア支援船事業を開始。
2013年11月	本社を千代田区霞が関コモンゲート西館へ移転。
2014年2月	パナマ籍子会社 GALLEON LINE S.A. 及びBINTANG LINE S.A. を設立。
2016年10月	清水／大分定期航路を開設。
2017年4月	(株)オフショア・オペレーションの株式の過半数を取得し、子会社とする。
2018年6月	宮古／室蘭旅客定期フェリー航路を開設。
2018年7月	(株)オフショア・オペレーションと(株)オフショア・ジャパンが合併し、(株)オフショア・オペレーションが存続会社となる。
2019年11月	パナマ籍子会社 SENTOSA LINE S.A. を設立。
2020年4月	八戸／室蘭旅客定期フェリー航路を開設。
2021年1月	パナマ籍子会社 CARAVEL LINE S.A. を設立。

3 【事業の内容】

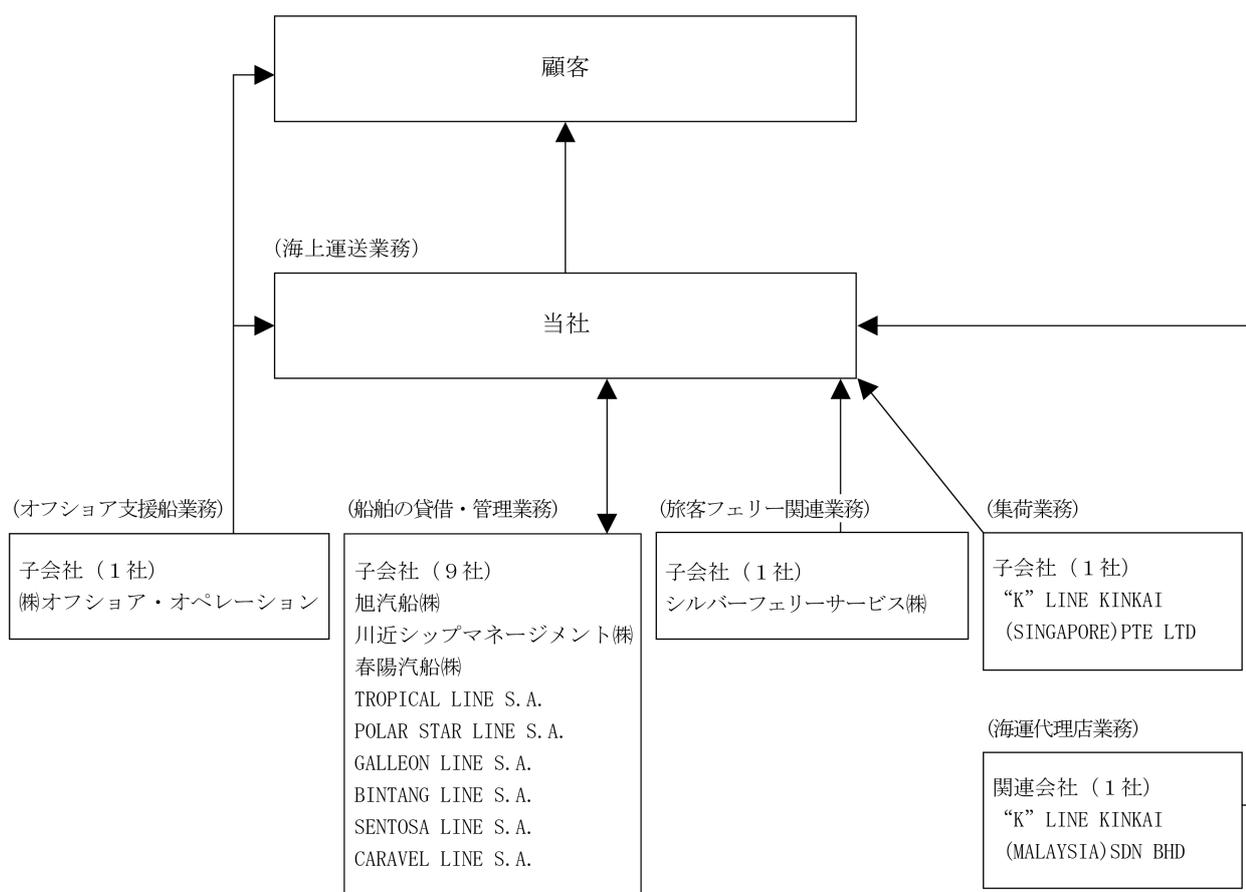
当社グループは当社、親会社、子会社12社及び関連会社1社によって構成されており、近海地域における一般貨物船による海上輸送並びに、内航船及びフェリーによる国内海上輸送を行う事を主たる事業としております。子会社等は船舶の貸渡し、船舶の管理、船用品の販売、船舶用機器の賃貸等の業務を主に当社に提供し、当社の事業遂行を円滑にする役割を担っております。また、一部の子会社では、オフショア支援船事業やフェリーターミナルにおいて売店や食堂によるサービスを行っております。

一方、親会社である川崎汽船(株)はドライバルク事業や自動車船事業などの遠洋海上輸送を主としており、当社とは異なった領域において事業を展開しております。

当社グループの各事業部門における主要な事業内容と、当社及び関係会社の位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

近海部門	<主な運航航路>
バルク貨物輸送 ………	ロシア・ベトナム・インドネシア／日本(石炭)、日本／韓国(スラグ)、タイ／フィリピン(石膏)、フィリピン／日本(ドロマイト)、北米・カナダ／日本(穀物)、日本／韓国・シンガポール (セメント)
	括弧内は主要貨物
木材貨物輸送 ………	マレーシア・インドネシア／日本 (合板)
	インドネシア・マレーシア・タイ・ベトナム／日本 (バイオマス)
	括弧内は主要貨物
鋼材・雑貨輸送 ………	日本／マレーシア・ベトナム
	<関係会社>
	当社、“K” LINE KINKAI(SINGAPORE)PTE LTD、TROPICAL LINE S.A.、POLAR STAR LINE S.A.、GALLEON LINE S.A.、BINTANG LINE S.A.、“K” LINE KINKAI(MALAYSIA) SDN. BHD.、SENTOSA LINE S.A.、CARAVEL LINE S.A.
内航部門	<主な運航航路>
不定期船輸送 ………	日本国内における内地諸港の不定期航路
定期船輸送 ………	日南／細島／東京、苫小牧・釧路／仙台・東京・名古屋・大阪、常陸那珂／苫小牧、釧路／日立、常陸那珂／清水／大分
フェリー輸送 ………	八戸／苫小牧、八戸／室蘭
	<関係会社>
	当社、旭汽船(株)、川近シップマネジメント(株)、春陽汽船(株)、シルバーフェリーサービス(株)
OSV部門	
オフショア支援船事業	<関係会社>
	当社、(株)オフショア・オペレーション
その他	
不動産賃貸事業	<関係会社>
	当社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) CARAVEL LINE S. A. は、2021年1月に設立したものであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 川崎汽船(株) (注) 2	神戸市中央区	75,457,643	海運業	51.06 (3.18)	当社から資金の貸付を受けております。 役員の兼任 無

(注) 1 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 当社から川崎汽船(株)への資金の貸付は、川崎汽船(株)が運営するキャッシュ・マネージメント・システム(CMS)に係るものであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 旭汽船(株)	東京都千代田区	100,000	船舶貸渡業	100.00	当社に内航船舶の貸渡し等 を行っております。 役員の兼任 4名
シルバーフェリーサービス(株)	青森県八戸市	30,000	販売及び代理 店業	100.00	当社の旅客フェリーの乗船 券等の販売及び代理店業務 等を行っております。 役員の兼任 4名
川近シップマネージメント(株)	東京都港区	20,000	船舶管理業	100.00	当社保有船舶の船舶管理等 を行っております。 役員の兼任 4名
春陽汽船(株)	東京都港区	10,000	船舶貸渡業	100.00 (100.00)	当社に内航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 1名
“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	S\$150千	海運貨物 仲介業	100.00	当社の外航貨物の仲介を行 っております。 役員の兼任 1名
TROPICAL LINE S. A.	パナマ	170,105	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 2名
POLAR STAR LINE S. A.	パナマ	US\$10千	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 2名
GALLEON LINE S. A.	パナマ	US\$13,342千	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 2名
BINTANG LINE S. A.	パナマ	1,000	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 2名
SENTOSA LINE S. A.	パナマ	1,000	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 2名
CARAVEL LINE S. A.	パナマ	1,000	船舶貸渡業	100.00	当社に外航船舶の貸渡しを 行っております。 役員の兼任 2名
(株)オフショア・オペレーション	東京都台東区	26,000	オフショア支 援船事業	55.76	オフショア支援船事業を行 っております。 役員の兼任 3名

(注) 1 GALLEON LINE S. A. は特定子会社であります。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
近海部門	22
内航部門	379
OSV部門	61
その他	4
全社共通部門	49
合計	515

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社共通部門は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
245	40.18	15.18	7,640,133

セグメントの名称	従業員数(名)
近海部門	20
内航部門	185
その他	4
全社共通部門	36
合計	245

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社共通部門は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

- (イ) 陸上従業員には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。
 (ロ) 当社(川崎近海汽船株)の海上従業員は、全日本海員組合に加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、近海・国内物流の変化にともなう顧客の要望に迅速に対応し、会社業容の拡大を目指すとともに安定収益を重視することを常に経営の基本方針としてまいりました。

即ち近海部門、内航部門の相互補完的な経営を続けてきた結果、現在の企業体質が構築されており、安定収益重視の経営を継続するためには各部門それぞれの充実を図ることが肝要と考えております。その上で、新たな事業分野であるオフショア支援船事業にも積極的に取り組んでまいります。

今後とも、人材の適材適所による組織の合理化及び活性化を図り、顧客のニーズに応えるべくグループ全体を結集して優良なサービスの提供に努めます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明ななか、当社グループを取り巻く経営環境については、外航海運の市況は回復基調にあるものの、内航海運ではコロナ禍の影響は今しばらく残るものと予想され、特に旅客フェリーの旅客・乗用車の利用は、人の動きが制限されることで、低調に推移することが見込まれます。こうした状況下、安全運航を第一に、顧客ニーズと中長期的な市場動向を見極めた効率的な配船によるコスト削減に努め、収支の改善に努めてまいります。

各事業セグメントの今後の課題と取り組みについては次のとおりであります。

「近海部門」

近海部門では、市況が回復基調にあるなか、市況動向と顧客のニーズをしっかりと把握したうえで、市況にあった船隊整備を継続し、商権の維持とコストの削減に努め収支の改善を図ってまいります。

鋼材輸送では、ツインデッカーの往航は従来への輸送に加え、アジア向け車両などの有利貨物の取り込みを継続してまいります。

木材輸送では、バイオマス発電用燃料の輸送について、近海地域に留まらず遠隔地からの輸送案件も含め、長期契約の獲得に向け取り組んでまいります。

バルク輸送では、主要貨物であるロシア炭の輸送について、顧客のニーズに合った船隊を維持・増強しながら、シェアの確保を図るとともに、その他の新規貨物の輸送需要の取り込みも目指してまいります。

「内航部門」

内航部門では、RORO 船および旅客フェリーによる定時性の高い輸送サービスを引き続き提供することで、陸上輸送から海上輸送への転換を図るモーダルシフトを促進し、海上輸送需要の掘り起こしに取り組んでまいります。

定期船輸送では、北海道航路、九州航路ともに、紙製品などの大宗貨物が減少するなか、新規貨物の獲得に取り組むとともにコストの更なる削減に取り組んでまいります。

不定期船輸送では、石灰石および石炭の各専用船の安全運航に努め、商権の維持に努めるとともに新規案件の獲得にも取り組んでまいります。

フェリー輸送では、八戸／苫小牧航路においては、新型コロナウイルスの感染防止に適切に対応するため旅客定員の制限等を行い、また個室を大幅に増やした新造船を投入し、乗用車・旅客の集客に努めるとともに、新造船の積載能力を活かした貨物の開拓に取り組み、効率的な航路運営に取り組んでまいります。

「OSV部門」

エネルギー資源の乏しい我が国にとって海洋資源開発への期待はますます高まる傾向にありますが、OSV 部門では、こうした状況を捉え、実績のあるCCS（二酸化炭素の回収・海底貯蔵）調査や国の資源探査への支援業務や安定的な洋上基地へのサプライ業務などに取り組むとともに、今後発展が期待される洋上風力事業の支援業務についても積極的な参画を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの近海船事業、内航船事業、オフショア支援船事業及びその他の事業において、国内外の経済情勢、政治的又は社会的な要因、自然災害、伝染病、その他の要因等により予期せぬ事象が発生した場合は、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海運市況・荷動き等の影響

当社グループで運航する船舶は、主にアジア水域間及び日本国内間の貨物について長期又は短期の契約を結び輸送しております。また、オフショア支援船は、海底資源等の掘削調査の支援などを実施しています。輸送等の実施にあたっては、海運市況の動向、国内外の荷動きの状況等について日頃から情報収集に努めておりますが、何らかの原因により貨物量が減少又は増加した場合には、寄港地の変更や船舶の入れ替え、船隊規模の適正化を図るなど対策を講じています。

例えば、現在収束時期が見えない新型コロナウイルスをはじめとする感染症などの流行や自然災害の発生、鉄鋼メーカーや製紙メーカーなどの主要荷主の生産計画の変更、農畜産物の生育状況や水産品漁獲量の変化、環境規制の強化等による輸送品目や生産地の変更等は、運賃水準や荷動きに影響するおそれやオフショア支援船事業での調査等の実施時期に影響するおそれがあり、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの収入の約3割を占める近海部門は、運賃収入のほとんどが米ドル建のため、為替の変動が損益に影響を与える可能性があります。米ドル建ての収入に対して費用を同一の通貨とすることにより為替レートの変動の影響を抑制していますが、為替レートの変動は、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 燃料油価格の変動

当社グループは、船舶運航コストの大きな割合を占める燃料油を、内航船は国内において、外航船は日本のみならず主にアジアの各地で調達しております。燃料油価格は、原油の需給、産油国やOPECの動向、環境規制の強化・拡大等により変動するため、その予想は極めて困難といえます。

当社グループは、不安定な価格変動の影響を回避するため、燃料油の消費量節減に努めるとともに運賃改定や燃料油価格調整金等を適用することで、費用上昇分の転嫁を図っておりますが、全ての上昇分を転嫁できない場合、燃料油価格の変動が当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、燃料油価格調整金への反映は燃料油価格の変動と時間差があり、費用が先行して増加または減少するため、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 船舶運航に係るリスク

当社グループは、安全運航を最優先の課題と認識しております。安全を確保するため、日頃から気象・海象の分析や乗組員とのコミュニケーションを通してロスプリベンション（事故の事前予防）に努めている他、以下のように制度を整え、適切な安全管理に努めています。

- ・ 社長を委員長とする環境・安全運航推進委員会を設置
- ・ 国際航海に従事する船舶に加え、内航船へISMコードを適用
- ・ RORO船や旅客フェリーなど運航形態に合わせ安全管理規程を策定
- ・ 船主・管理会社との合同安全会議を定期的開催
- ・ 国内の荷役会社を招集した全国荷役会議を定期的開催

しかしながら、船舶の喪失や重大な損傷につながる事故、もしくは戦争・テロ等が発生し、船舶の運航が困難な状況になった場合、貨物の他社航路への流出や顧客との関係悪化、逸失利益等が発生する可能性があります。当社グループの財務状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利の変動

当社グループは、船舶投資等の設備投資需要や運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、必要に応じて外部から資金を調達しています。船舶投資を行う場合には借入金金利の固定化などにより金利上昇リスクを回避するよう努めておりますが、今後金利の上昇が生じると設備金利の支払負担が増加し、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損損失、船舶の売却等による影響

当社グループは、船舶については、市況に応じた船隊整備に努めておりますが、事業環境の変化、市況の低迷、縮小等により保有する船舶の収益性が低下した場合、減損損失が発生する場合があります。また、船型が荷主の需要に合わなくなったことなどにより、備船する船舶については違約金を支払い早期解約する場合があります、保有する船舶については売却する場合があります。この結果、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投資有価証券における評価の影響

当社グループは、時価のある投資有価証券の評価については、市場価格に基づき評価を行っています。株式市況の変動等による時価評価の結果、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的規制

当社グループは、事業を行う地域において、船舶の運航、建造や環境保全に係わる様々な国際条約、我が国及び各国・地域の事業許可や租税に係る法規則を遵守する必要があります。今後、新たな法規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 取引先との関係に係る影響

当社グループは、船舶の調達においては、自ら造船契約を締結し保有するだけでなく第三者から備船する場合があります、また保有又は備船する船舶を第三者に貸し出す場合があります。また、顧客においては、製造業、小売業、運輸業など多岐にわたっており、取引にあたっては必要に応じて運賃を前受けにするなど債権の確実な回収に努めております。当社グループでは、取引先の信頼性について可能な限り調査しておりますが、将来において取引先の財政状態が悪化し、契約の一部または全部が履行不可能となり、当社グループの財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 船員不足による影響

内航海運では、船員不足が深刻な状況になっています。業界団体では船員の安定的な確保のため、事業者による雇用促進や教育訓練のための助成金を支給するなど支援を実施しています。

こうした状況下、当社グループでは船員の労働環境の改善に取り組み、若年船員の定着を図るため、各種研修を取り入れ教育制度の充実に努めています。現時点では概ね船員の確保はできているものの、人手不足等にともなって船員の確保が困難な状況となった場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による2度の緊急事態宣言発令や、宣言解除後も外出を控える動き等による経済活動への影響から、先行きの不透明な状況が続きました。

海運業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外航海運では、主要貨物であるロシア炭の国内需要が減少したことなどにより輸送量が減少し、また、内航海運では、貨物の荷動きは下期より回復基調となりましたが、旅客フェリーにおいては年間を通じて利用者の低迷が続くなど、内外航ともに厳しい経営環境が続きました。

こうした情勢下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、コロナ禍による運賃市況の悪化や輸送量の減少に加え、内航部門での運送契約終了による運航隻数の減少や燃料油価格の下落に伴う燃料調整金収入の減少などにより、前期に比べて16.4%減収の370億59百万円となりました。営業利益は、燃料費や借船料は減少したものの、大幅な減収の影響を受け、前期に比べて78.9%減益の4億4百万円となり、経常利益は前期に比べて90.2%減益の1億87百万円となりました。

また、船隊整備の一環として外航船、内航船およびオフショア支援船の各々1隻を売船し、固定資産売却益の計上などの一方、外航の高コスト船の契約解除による用船契約解約金の計上に加え、内航船で減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は前期13億70百万円の利益に対して1億12百万円の損失となりました。

事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

<セグメント別 売上高/営業損益>

(単位：百万円)

		2021年3月期		2020年3月期	増減額	増減率	
		上期	下期				
近海部門	売上高	9,494	4,320	5,174	11,935	△2,441	△20.5%
	営業損益	△291	△89	△201	△350	59	—
内航部門	売上高	26,140	13,076	13,063	30,339	△4,199	△13.8%
	営業損益	1,142	553	588	2,085	△943	△45.2%
OSV部門(※)	売上高	1,421	755	665	2,059	△637	△31.0%
	営業損益	△448	△229	△218	177	△625	—
その他	売上高	3	1	1	3	0	15.5%
	営業損益	1	0	0	0	0	107.1%
合計	売上高	37,059	18,154	18,905	44,337	△7,277	△16.4%
	営業損益	404	235	168	1,913	△1,508	△78.9%

(※) OSVとは「Offshore Support Vessel (オフショア支援船)」の略称です。

「近海部門」

鋼材輸送では、上期においては鉄鋼メーカーの減産の影響もあり、鉄鋼製品の出荷量が減少しましたが、下期においては需要が大幅に回復し、輸送量は前期並みとなりました。

木材輸送では、輸入合板の輸送量は需要低迷により、前期を下回ったものの、再生可能エネルギーとして需要が増加しているバイオマス発電用燃料（ウッドペレットやPKS）の輸送量は前期を大幅に上回りました。

バルク輸送では、主要貨物であるロシア炭の国内需要が減少したことなどにより輸送量は前期を大幅に下回りました。

この結果、同部門全体ではコロナ禍における貨物輸送量の落ち込みや航海数の減少などから、前期を下回る輸送量となり、売上高は前期に比べて20.5%減収の94億94百万円となりました。営業損益は、上期の市況低迷などの影響はありましたが、新造船の竣工を市況回復に合わせて延期するなど、荷動きに伴う船隊規模の調整を進めたことに加え、借船料や燃料費などの費用の減少もあり、前期3億50百万円の損失に対して当期は2億91百万円の損失にとどまりました。

「内航部門」

定期船輸送では、製紙関連や自動車関連の大宗貨物が減少するなか、食品関連貨物などの取り込みを図りましたが、運送契約終了による運航隻数の減少などもあり、輸送量は前期を下回りました。

フェリー輸送では、コロナ禍のなか、緊急事態宣言発令の影響のみならず、宣言解除後も不要不急の外出を控える動きがあることなどから、旅客と乗用車の輸送量が前期を大幅に下回りました。一方、トラックの輸送量については建設用資材や外食産業向けの業務用食品などの荷動きは低下したものの、巣ごもり需要による個人向けの食料品や宅配貨物などの荷動きが増加したことなどにより、輸送量は前期から微減にとどまりました。

不定期船輸送では、貨物輸送需要の減退により、石灰石・石炭の各専用船や一般貨物船ともに稼働は前期を下回りました。

この結果、同部門全体ではコロナ禍の影響が大きく、また運航隻数の減少もあり、前期を下回る輸送量となり、売上高は前期に比べて13.8%減収の261億40百万円となりました。営業損益については、減収の影響が大きく、運航隻数の減少による借船料や燃料費など費用の減少はありましたが、前期に比べて45.2%減益の11億42百万円の利益となりました。

「OSV部門」

OSV部門は、連結子会社である株式会社オフショア・オペレーションが事業遂行を担っており、同社は主にCCS（二酸化炭素の回収・海底貯蔵）関連の調査業務及び海洋資源開発の分野におけるサプライ業務等に加え、サルベージ業務などに従事しております。

当期は海洋調査業務については増加したものの、サルベージ業務については前期より大きく減少したことなどで稼働率が大幅に低下したことなどにより、同部門の売上高は前期から31.0%減収の14億21百万円となりました。営業損益は、稼働率の低下による減収の影響を賄うことができず、前期1億77百万円の利益から4億48百万円の損失となりました。

また、財政状態の状況については「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動及び財務活動による収入が、投資活動による支出を上回ったため、当連結会計年度期首に比べ22億円増加し、123億66百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益が20億95百万円であったのに対し、当連結会計年度は2億29百万円の損失となったほか、仕入債務の減少などにより、前連結会計年度に比べ27億53百万円減少し、24億80百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶や投資有価証券の売却などを行った一方、船舶の取得などにより、前連結会計年度の1百万円の収入に対し、30億49百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や配当金の支払いなどを行った一方、船舶設備資金および事業を安全かつ安定的に行っていくための運転資金を調達した結果、前連結会計年度の29億54百万円の支出に対し、27億84百万円の収入となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、海運業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。また、販売の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」において記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営成績の分析

「売上高」

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前期に比べて72億77百万円(16.4%)減少し、370億59百万円となりました。

減収の主な要因は、近海部門においてコロナ禍における貨物輸送量の落ち込みや航海数の減少などから、前期を下回る輸送量となり、同部門の売上高は、前期に比べて24億41百万円(20.5%)減少し、94億94百万円となりました。

内航部門においては、コロナ禍の影響が大きく、また運航隻数の減少もあり、前期を下回る輸送量となったことなどにより、同部門の売上高は、前期に比べて41億99百万円(13.8%)減少し、261億40百万円となりました。

OSV部門においては、前年より稼働率が大幅に低下したことなどにより、同部門の売上高は、前期に比べて6億37百万円(31.0%)減少し、14億21百万円となりました。

各報告セグメントの連結売上高に占める割合は、近海部門が25.6%、内航部門が70.5%、OSV部門が3.8%、その他が0.0%となりました。

「営業利益」

当社グループの当連結会計年度における営業利益は、前期に比べて15億8百万円(78.9%)減少し4億4百万円となりました。

売上原価は前期に比べて55億56百万円(14.6%)減少し、324億92百万円となり、販売費及び一般管理費も、前期に比べ2億12百万円(4.9%)減少し、41億62百万円となりましたが、上記のとおり売上高が前期に比べて72億77百万円(16.4%)減収になったことで減益となりました。

各部門における売上原価の主な減少要因は、近海部門では荷動きに伴う船隊規模の調整を進めたことに加え、借船料や燃料費が減少したことなどによるもので、内航部門では運航隻数の減少による借船料や燃料費が減少したことなどによるものです。

「経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益」

当社グループの当連結会計年度における経常利益は、前期に比べて17億19百万円(90.2%)減少し、1億87百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、船隊整備の一環として外航船、内航船およびオフショア支援船の各々1隻を売船したことで4億55百万円の特別利益を計上した一方で、内航船で減損損失として7億27百万円と、外航の高コスト船の契約解除をしたことによる用船契約解約金3億76百万円を特別損失として計上し、法人税等を控除した結果、1億12百万円の損失となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ16億40百万円増加し489億36百万円となりました。流動資産は、海運業未収金を主とする受取手形及び営業未収入金や関係会社への短期貸付金等の減少があったものの、現金及び預金の増加により14億44百万円増加し189億48百万円となりました。固定資産は、船舶の売船や減価償却による減少があったものの、船舶建造に係る建設仮勘定の増加により、1億95百万円増加し299億87百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ20億21百万円増加し214億99百万円となりました。流動負債は、海運業未払金を主とする支払手形や未払法人税等の減少があったものの、短期借入金の増加により、10億89百万円増加し91億46百万円となりました。固定負債は、主に長期借入金の増加により、9億31百万円増加し123億52百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いに加え、親会社株主に帰属する当期純損失による利益剰余金の減少により、前連結会計年度末に比べ3億81百万円減少し274億36百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	53.2	56.2	53.9
時価ベースの自己資本比率(%)	19.7	15.6	16.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.4	2.3	6.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	32.7	56.8	32.3

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額(期末株価終値×期末発行済株式数)/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、資本コストを意識した経営と財務体質の安定を基本方針とし、経営資源の配分及び配当政策に基づいた株主還元を行っております。

当社グループにおける運転資金需要としては、運航費・船費・借船料等の海運業費用と一般管理費等がありますが、その資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」により確保しております。また、設備投資の需要としては、船舶等の建造・取得がありますが、投資額の一部資金を金融機関からの長期借入により確保しております。なお、グループ内の資金管理は、当社において一元化しており、自己資金と外部借入をバランス良く組み合わせることにより、資本効率の向上に努めております。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大に対しては、事業を安全かつ安定的に行っていくための備えとして、当社は複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、資金の流動性に留意しつつ、機動的な資金調達を行うことで、経営の安定を図っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、外航部門の新造船建造に1,492百万円など、船舶関連投資を中心に総額3,924百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、以下の主要な設備を売却しております。

セグメントの名称	設備の内容	総トン数(トン)	載貨重量トン数(キロトン)	前期末帳簿価額(千円)
近海部門	船舶	14,941	24,780	18,630
内航部門	船舶	13,018	6,387	151,102
OSV部門	船舶	684	725	3,556

2 【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ(当社及び子会社)における船舶の主要な概要は、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	隻数	総トン数(トン)	載貨重量トン数(キロトン)	帳簿価額(千円)
近海部門	所有船	6	78,118	121,110	3,564,429
	用船	12	142,967	215,733	—
	計	18	221,085	336,843	3,564,429
内航部門	所有船	11	120,073	72,974	17,073,794
	共有船	3	10,634 (18,072)	12,262 (19,000)	396,590
	用船	6	29,280	20,253	—
	計	20	159,987 (167,425)	105,489 (112,227)	17,470,384
OSV部門	所有船	4	4,305	5,062	3,318,704
	計	4	4,305	5,062	3,318,704
全セグメント合計	所有船	21	202,496	199,146	23,956,927
	共有船	3	10,634 (18,072)	12,262 (19,000)	396,590
	用船	18	172,247	235,986	—
	合計	42	385,377 (392,815)	447,394 (454,132)	24,353,518

(注) 総トン数、載貨重量トン数の括弧内は、共有船他社持分を加えた数字であります。

(2) その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

①提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
		建物及び構築物	土地(面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	内航部門	51,913	— (—)	11,547	63,460	107
北海道支社 (札幌市中央区)	内航部門	11,485	— (—)	493	11,979	14
八戸支社 (青森県八戸市)	内航部門	466	— (—)	2,764	3,231	9
苫小牧支店 (北海道苫小牧市)	内航部門	151,038	596,626 (20,233)	2,678	750,343	15
その他	内航部門	4,803	116,893 (3,649)	409,388	531,085	—
賃貸資産 (青森県八戸市他)	その他	—	137,392 (3,624)	—	137,392	—
厚生施設 (千葉県松戸市他)	内航部門	52,355	151,129 (3,816)	26	203,511	—

②国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
		建物及び構築物	土地(面積㎡)	その他	合計	
シルバーフェリーサービス(株) (青森県八戸市)	内航部門	877	— (—)	8,864	9,741	69
川近シップマネジメント(株) (東京都港区)	内航部門	3,727	— (—)	4,065	7,793	138
㈱オフショア・オペレーション (東京都台東区)	OSV部門	10,419	— (—)	113,393	123,812	61

(注) 1 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

本社事務所 年間賃借料 216,274千円
北海道支社事務所 年間賃借料 20,610千円

2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両及び運搬具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア、その他有形固定資産及びその他無形固定資産の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメント の名称	設備の内容	完成後の増加能力		着手 (起工)	完了 (竣工)	投資予定金額		資金調達方法
		総屯数 (トン)	載貨重量屯数 (キロトン)			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
OSV 部門	船舶	877	1,006	2020年1月	2021年2月	1,865	1,091	自己資金 及び 借入金

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,730,000
計	9,730,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,952,500	2,952,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,952,500	2,952,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	△26,572,500	2,952,500	—	2,368,650	—	1,245,615

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	7	20	48	22	3	1,432	1,533	—
所有株式数(単元)	42	2,952	488	16,567	1,649	5	7,793	29,496	2,900
所有株式数の割合(%)	0.14	10.01	1.65	56.17	5.59	0.02	26.42	100.00	—

(注) 1 自己株式17,019株のうち170単元は「個人その他」に、19株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎汽船株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	1,404,000	47.8
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	110,400	3.8
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内2-7-1)	93,000	3.2
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	61,100	2.1
川崎近海汽船従業員持株会	東京都千代田区霞が関3-2-1	57,100	1.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	56,800	1.9
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	51,700	1.8
佐々木 保典	東京都港区	44,900	1.5
北海運輸株式会社	北海道釧路市西港2-101-11	35,000	1.2
株式会社栗林商会	北海道室蘭市入江町1-1-9	30,400	1.0
計	—	1,944,400	66.2

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 56,800株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,932,600	29,326	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	2,952,500	—	—
総株主の議決権	—	29,326	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 3-2-1	17,000	—	17,000	0.58
計	—	17,000	—	17,000	0.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	41	104
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	17,019	—	17,019	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じて経営基盤の強化、今後の事業展開に備えた内部留保の充実、収益環境などを総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元のために安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金は、1株につき50円の期末配当金とし、中間期に1株につき50円の配当を行っておりますので、年間配当金は1株につき100円となりました。

内部留保いたしました資金は、将来の設備投資の資金需要等に備える所存であり、将来の収益の向上に貢献し、株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	146,776	50.0
2021年6月24日 定時株主総会決議	146,774	50.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

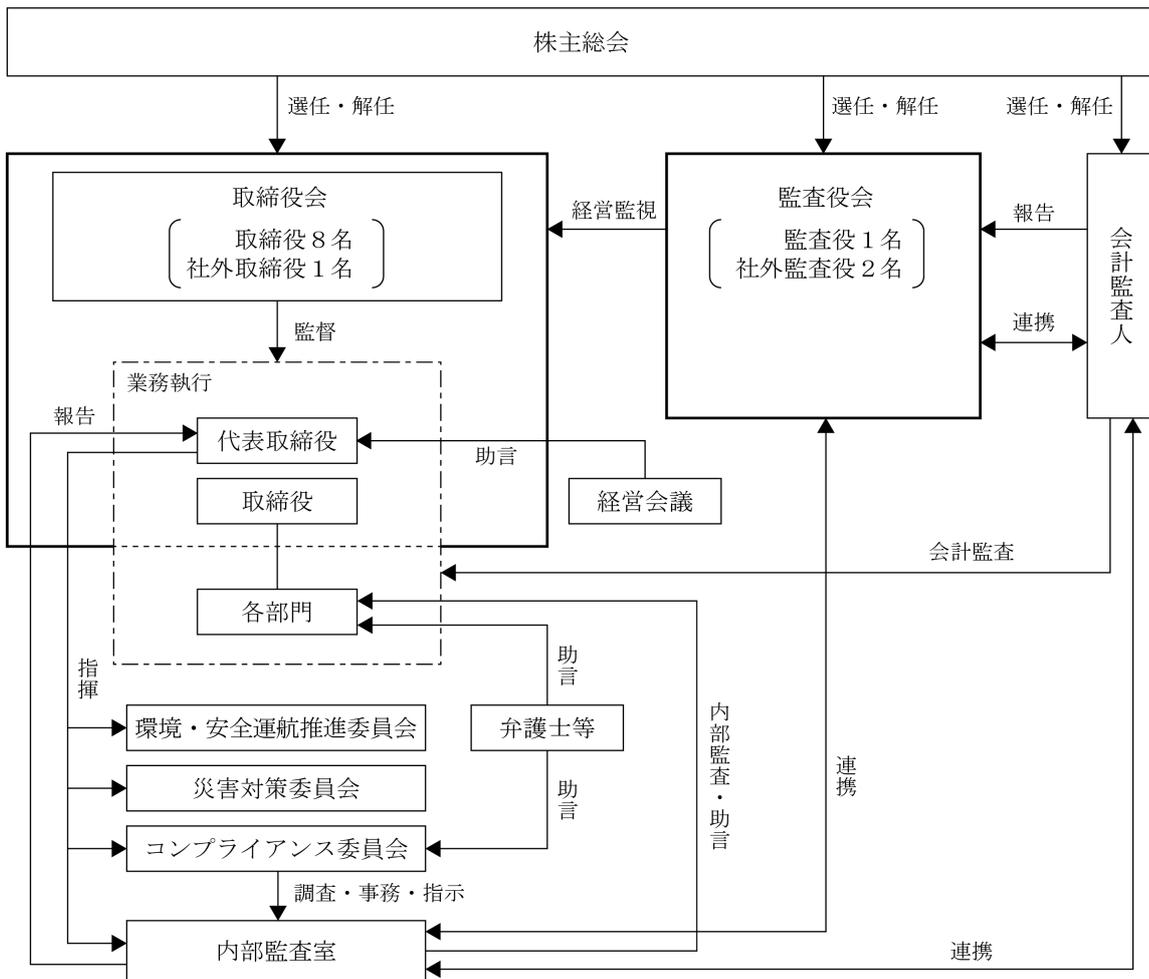
当社は、企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくにはコーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須との認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。なお、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、最良となる当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を定め、開示いたしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営及び業務執行は、取締役会による協議合意を頂点とする体制としております。取締役会において取締役の職務の執行を監督するとともに、社外取締役及び監査役（社外監査役含む）が取締役会に都度出席するなどして監督体制を固めております。なお、提出日現在の監査役の構成は監査役3名（内、社外監査役2名）であります。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置付けております。取締役会は、原則として毎月1回以上開催されております。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。経営会議は、会社経営上の重要な案件や課題を討議し、代表取締役へ助言を行う場として、専務以上の取締役、経営企画担当の取締役、社外役員などが出席して原則として月1回以上開催されております。

なお、コーポレート・ガバナンスの基本構造及び経営執行の体制は、以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制図 （提出日現在）



また、当社は、公正な企業活動を通じて、会社の持続的発展と企業価値の最大化に努めております。そのために、経営の透明性及び公正性の確保を始めとして、意思決定の迅速化などの経営革新をたゆまず進めること、さらに、株主等関係先への情報ディスクロージャーなどのIR活動にも積極的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図ること、またグループ全体の企業倫理についての「グループ企業行動憲章」及びその行動指針としての「グループ企業行動憲章実行要点」を定め、企業活動に係る法令を遵守するとともに、社会的良識に従った健全な企業活動を行うこと、以上の事柄を実現すべく、企業統治の体制を整備しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、代表取締役並びにその指揮下にある担当取締役と各部門長が内部統制の枠組みを構築し、有効性を評価し、機能を確保していく責務を負っております。また、各業務部門とは独立した内部監査室を設けて、その実効性を確保するために、各業務部門に対して適宜監査を行い、経営の監視機能を強化するとともに、法令に準拠した業務の執行及び社員の社会的良識に従った行動の確保を図っております。さらに、反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引その他の関係を一切持たないようにするために、適宜、警察及び顧問弁護士からの助言を受けております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の健全な企業活動の実施に影響を及ぼす、船舶の運航及びその他の当社を取り巻く事象に関して、緊急事態の発生に対応し、かつ、その発生を未然に防ぐために、代表取締役直轄の組織として、下記の委員会を設置しております。

1. 環境・安全運航推進委員会

当社運航船舶の事故防止と安全対策に加え、GHG(温室効果ガス)排出削減規制、その他の環境規制への対応等、地球・海洋環境保全を図ることを目的として「環境・安全運航推進委員会」を設置しています。万が一、船舶の事故が発生した場合には、直ちに対策本部を設置して、情報の収集・分析、対策の実施、及び再発防止策の早期策定に取り組み、迅速にリスクに対して行動できる体制を確立しております。

2. 災害対策委員会

大規模地震、新型インフルエンザ蔓延等による大災害に対する組織として災害対策委員会を設置し、防災及び減災の推進並びに災害発生時における業務継続を含む速やかな対応を行うこととしております。

3. コンプライアンス委員会

当社は、グループ全体の企業倫理についての行動規範である、「グループ行動憲章」に照らした行動を周知徹底し、法令遵守を強化するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要な事実を発見した場合には内部監査室に調査を指示し、調査結果の迅速な報告を代表取締役が受けることにより、コンプライアンス体制の強化を図っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める額まで限定する責任限定契約を其々締結しております。なお、社外取締役とは当社定款第29条、社外監査役とは同定款第38条に其々基づいております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社(子会社を含む)取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3に規定する役員賠償責任保険契約を締結しております。被保険者のうち、社外役員を除く当社の取締役及び監査役は、役員賠償責任保険契約の保険料の10%にあたる額を負担いたします。個々の負担額は、報酬額の割合に応じて算出した額であります。なお、当該契約の概要は次の通りであります。

1. 被保険者が取締役及び監査役としての職務につき行った行為(不法行為を含みます。)に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る被害に対して5億円を限度として保険金を支払う。
2. 上記の保険金の支払いが認められるのは、取締役及び監査役がその損害賠償の原因となった職務遂行について免責事由に該当しない場合に限るものとする。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためのものであります。

⑨ 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするためのものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	赤 沼 宏	1952年4月19日生	1975年4月 2004年6月 2008年6月 2011年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2020年6月	当社入社 当社内航不定期船部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現)	(注)3	68
代表取締役 社長	久 下 豊	1960年1月29日生	1983年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年6月 2020年6月 2017年6月 2018年6月 2021年5月	川崎汽船株式会社入社 当社入社 外航営業部担当役員付部長 当社取締役、内航不定期船部長委嘱 当社取締役、外航営業部長委嘱 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現) (主要な兼職の状況) "K"LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD Chairman (現) "K"LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. Chairman (現) ケイライン・ウインド・サービス 株式会社代表取締役(現)	(注)3	56
専務取締役 総務部、経営企画部、経理 部、情報システム室担当、内 部監査室担当補佐、 経営企画部長	佐 野 秀 広	1959年8月31日生	1983年4月 2013年4月 2014年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2021年6月	川崎汽船株式会社入社 当社入社 経営企画部長 当社取締役、経営企画部長委嘱 当社常務取締役、経営企画部長委嘱 当社常務取締役、経営企画部長及 びオフショア支援船事業推進室長委 嘱 当社常務取締役、経営企画部長委 嘱 当社専務取締役、経営企画部長委 嘱(現)	(注)3	37
常務取締役 フェリー部管掌、 北海道全域担当、 北海道支社長	寅 谷 剛	1959年4月14日生	1978年4月 1992年4月 2008年4月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2020年6月 2016年6月	シルバーフェリー株式会社入社 当社入社 当社フェリー部長 当社取締役、フェリー部長委嘱 当社常務取締役、フェリー部長委嘱 当社常務取締役 当社常務取締役、北海道支社長委 嘱(現) (主要な兼職の状況) シルバーフェリーサービス株式会社 代表取締役(現)	(注)3	25
常務取締役 船舶部担当、 船舶部長	小 山 卓 三	1959年3月4日生	1981年10月 2008年7月 2011年6月 2013年6月 2016年6月	川崎汽船株式会社入社 当社入社 当社船舶部長 当社取締役、船舶部長委嘱 当社常務取締役、船舶部長委嘱 (現)	(注)3	28

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 内航定期船舶担当	川崎 誠 司	1959年7月20日生	1983年4月 2008年5月 2013年6月 2018年2月 2019年8月 2020年4月	当社入社 当社内航定期船舶部長 当社取締役、内航定期船舶部長委嘱 当社常務取締役、内航定期船事業 本部長及び日立支店長委嘱 当社常務取締役、内航定期船事業 本部長委嘱 当社常務取締役(現)	(注)3	32
取締役 外航営業部、内航不定期船 部、オフショア支援船事業推 進室担当、 オフショア支援船事業推進室 長	山崎 壽 夫	1959年11月21日生	1986年4月 2014年12月 2016年4月 2018年9月 2019年6月 2020年6月	川崎汽船株式会社入社 SAL Heavy Lift Gmbh COO SAL Heavy Lift Gmbh CEO 当社入社 社長付特命部長 当社取締役 当社取締役、オフショア支援船事業 推進室長委嘱(現)	(注)3	20
取締役 フェリー部担当、 フェリー部長	岡田 悦 明	1963年10月31日生	1991年4月 1992年4月 2012年6月 2016年4月 2020年6月	シルバーフェリー株式会社入社 当社入社 当社外航営業部長 当社フェリー部長 当社取締役、フェリー部長委嘱 (現)	(注)3	1
取締役 非常勤	陶 浪 隆 生	1947年8月22日生	1971年7月 2002年4月 2005年4月 2008年6月 2011年12月 2015年6月	三井物産株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員機械本部長 JA三井リース株式会社代表取締役 社長 一般財団法人日本海事協会会長付 参与(現) 当社取締役(現)	(注)3	15
監査役 常勤	西 浦 廣 明	1957年2月12日生	1979年12月 2007年6月 2011年4月 2013年6月 2015年6月	当社入社 当社定航部長 当社総務部長 当社理事総務部長 当社監査役(現)	(注)4	29
監査役 非常勤	鈴木 修 一	1957年9月4日生	1989年4月 1997年4月 2005年5月 2010年6月 2011年6月 2020年9月	弁護士登録 合谷・鈴木法律事務所 弁護士 (パートナー) 山田・合谷・鈴木法律事務所 弁護士(パートナー)(現) 稲畑産業株式会社社外監査役 当社監査役(現) 株式会社ファイブニーズ社外監査 役(現)	(注)4	—
監査役 非常勤	倉 富 正 敏	1958年4月19日生	1981年4月 2010年7月 2012年6月 2016年6月 2016年6月	日本開発銀行(現日本政策投資銀 行)入行 三菱商事UBSリアルティ株式会社 執行役員 同社常勤監査役 株式会社ダイトコーポレーショ ン社外監査役(現) 当社監査役(現)	(注)5	—
計						311

- (注) 1 取締役 陶浪隆生氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 鈴木修一、倉富正敏の2氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しています。陶浪取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、総合商社における長年にわたる経験と知見およびその後の経営者としての経験と知見を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役に選任しています。

また、鈴木監査役は山田・合谷・鈴木法律事務所の弁護士（パートナー）並びに株式会社ファイブニーズの社外監査役であります。当社は山田・合谷・鈴木法律事務所に所属している他の弁護士と顧問弁護士契約を締結しておりますが、顧問料の金額は少額であり、また鈴木氏とは顧問契約、個別法律相談の取引はありません。当社と株式会社ファイブニーズとの間には特別の関係はありません。倉富監査役は親会社たる川崎汽船株式会社の子会社である株式会社ダイトコーポレーションの社外監査役（非常勤）であります。株式会社ダイトコーポレーションは当社の代理店であり、また、荷主として取引があります。

社外監査役2名には、第三者の視点からの公正な監査を期待し、選任しています。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性（金融商品取引所に独立役員として届け出ることのできる資格）ありと判断する。

- 一 最近10年間に於いて、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 二 最近3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。
なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 三 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。
なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 四 最近3年間に於いて、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。
- 五 最近3年間に於いて当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- 六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。
- 七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

以上のことから3名とも当社のコーポレート・ガバナンスにおいて、第三者の視点から当社の経営の適法性等についての監視又は公平公正な監査を行う役割を担っております。

なお、当社は陶浪取締役、鈴木監査役及び倉富監査役を独立役員に指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は監査役会の一員として代表取締役との定期会合において、外部の視点による率直な意見を述べるとともに、内部監査室および会計監査人との三様監査会議を定期的で開催し、その動静や課題を把握し、内部監査室および会計監査人との連携を図っています。

なお、社外取締役および社外監査役は共に取締役会に出席しており、取締役会における内部監査・会計監査・内部統制に関する決議・報告・討議に参加・監査・監督をしています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されています。常勤監査役は、当社の営業部門・管理部門における豊富な経験を有しており、2名の社外監査役のうち、鈴木監査役は、長年の弁護士としての業務経験を通じて法律に関する高度な専門性を、倉富監査役は、金融機関における長年の業務経験を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、常勤監査役と社外監査役との情報共有を行うほか、社外監査役の他社監査役としての経験も踏まえ、客観性及び中立性を確保し、監査機能の充実に努めています。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては17回開催されました。各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席回数、出席率は以下のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	西浦 廣明	17回	17回	100%
社外監査役（非常勤）	鈴木 修一	17回	15回	88%
社外監査役（非常勤）	倉富 正敏	17回	17回	100%

監査役会では、監査役監査基準に則り、期初に監査の方針・監査計画を策定しています。期中においては、取締役及び重要な使用人等による職務執行の状況、内部統制システムの構築と運営の状況、会計監査人の監査状況等につき適宜報告を受ける等の情報交換を行っています。社外取締役との間においても、その客観性・中立的な立場を生かした情報収集が出来るよう連携を確保しています。会計監査人との間では、期中に定期的に監査状況を聴取し、期末においては、会計監査及び内部統制監査の方法及び結果につき報告を受け、会計監査人の監査の相当性を協議・判断しています。

c. 監査役の主な活動状況

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するとともに重要な決裁書類等を閲覧し、取締役及び使用人との会合、本社及び事業所往査による業務及び財産の状況の調査を実施しています。

常勤監査役は、定期的に子会社からの報告を受け、必要に応じて監査役会に報告し社外監査役との情報共有を行い監査機能の充実に努めています。社外監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議において、専門的知見に基づき、客観的・中立的な立場から、意見を述べております。

② 内部監査の状況

当社は、各業務執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、提出日現在、内部監査室長1名及び内部監査担当者3名の4名によって構成されており、子会社を含めた業務の適正性及び経営の妥当性・効率性を監査し、監査結果を代表取締役及び監査役に報告しております。また、定期的に監査役及び会計監査人と情報交換を行い、情報を共有しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1975年より46年間

c. 業務を執行した公認会計士

上林 礼子

内田 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定する基準は以下のとおりです。

1. 監査法人の概要 : 監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性
2. 監査の実施体制等 : 提出会社の事業内容に対応するリスクを勘案した監査計画、提出会社の規模や事業内容を勘案した監査チームの編成
3. 監査報酬見積額 : 適切な監査報酬見積額

会計監査人候補者であるEY新日本有限責任監査法人から上記に関する書面を入手し、面談、質問等を行い、また、社内の関係部門からの評価も聴取した上で選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行の状況から、適正な監査および監査の信頼性を確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して以下の評価基準を参考に同法人の監査体制、監査の遂行状況およびその品質管理等に対して評価を行っています。

1. 監査法人の品質管理
2. 監査チームの独立性、専門性、監査計画
3. 適切な監査報酬
4. 監査役とのコミュニケーション
5. 経営者とのコミュニケーション
6. 不正リスクへの対応
7. 監査法人又は業務執行社員に対する金融庁の行政処分等の有無の確認
8. 監査法人又は業務執行社員は会社法等に基づく解任事由又は欠落事由に該当しないことの確認

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,580	—	39,580	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,580	—	39,580	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	977	2,400	1,014	2,400
計	977	2,400	1,014	2,400

当社連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に係る支援業務等があります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人から提示された監査計画に基づき、会計監査人の実施する業務内容を踏まえ、必要な監査時間や工数等考慮し、必要な検証を行い審議したうえで会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について決議いたしました。その概要は、以下の通りであります。

・基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適正、公正かつバランスの取れたものとし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、業務執行の対価として毎月固定額を支給する基本報酬と各事業年度の業績等に応じて支給する賞与で構成する。なお、業務執行取締役の報酬では、中長期的な業績に応じた株式報酬制度等の導入について、今後の状況を踏まえて実施を検討していく。社外取締役の報酬は、当該社外取締役が当社の職務に要する時間と職責が反映されたものとし、かつ、株式関連報酬その他の業績連動報酬の要素を含まないものとする。

・取締役の個人別報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その報酬の額が全部を占めるものであり、役位、職責、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。また、当社の業務執行取締役の賞与については、当社の業績、職責、個人の貢献に応じた額を株主総会決議に基づき、一定の時期に支給する。なお、役員に対する退職慰労金制度は、2018年6月27日開催の定時株主総会の決議をもって廃止とした。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の額については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内での各取締役の基本報酬の額および株主総会で決議された賞与総額の各取締役への配分の決定とする。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第52期定時株主総会において年額4億円以内（うち社外取締役2,000万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役は1名）です。

監査役の報酬額は、2017年6月27日開催の第51期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長久下豊が、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に則り、各取締役の報酬等の額の配分を決定しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断しているからです。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定 報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	242,155	226,155	16,000	—	10
監査役(社外監査役を除く)	20,400	20,400	—	—	1
社外役員	20,400	20,400	—	—	3

- (注) 1. 上記には使用人兼務役員に対する使用人給与・賞与相当額は含んでおりません。
2. 取締役(社外取締役を除く)の員数については、当事業年度末日時点の取締役8名に、第54期定時株主総会終結の日をもって退任した取締役2名を加えた10名を記載しております。
3. 監査役(社外監査役を除く)の員数については、当事業年度末日時点の監査役1名を記載しております。
4. 社外役員の員数については、当事業年度末日時点の社外役員3名を記載しております。
5. 取締役に対する基本報酬限度額は、年額4億円です。(2018年6月27日開催第52期定時株主総会決議)ストックオプション、賞与、退職慰労金につきましては、株主総会で決議しております。
6. 監査役に対する基本報酬限度額は、年額5,000万円です。(2017年6月27日開催第51期定時株主総会決議)ストックオプション、賞与、退職慰労金につきましては、株主総会で決議しております。

⑤ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の年間総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係維持や業務遂行の円滑化を図るなど、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する取引先の株式を保有することを方針としています。一方で、毎年、取締役会において、銘柄毎に配当金・関連取引高を評価軸として、その他考慮すべき事情を総合的に勘案した上で当該株式の保有継続の合理性を検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式については、縮減を図ることとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	13,593
非上場株式以外の株式	8	689,819

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	222,659

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
J F Eホールディングス(株)	203,676	203,676	取引関係の維持や業務遂行の円滑化などを図るため	無
	262,131	164,162		
東京海上ホールディングス(株)	25,000	25,000	同上	無 (注) 2
	136,900	124,275		
電源開発(株)	50,400	50,400	同上	無
	95,709	107,956		
川崎重工業(株)	35,500	35,500	同上	有
	94,785	58,078		
(株)ロジネットジャパン	10,000	10,000	同上	無
	32,530	26,500		
(株)リンコーコーポレーション	11,000	11,000	同上	有
	24,464	22,374		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注) 3	14,969	149,690	同上	無 (注) 2
	24,324	19,100		
太平洋興発(株)	25,000	25,000	同上	無
	18,975	16,050		
(株)三菱ケミカルホールディングス	—	142,500	同上	無
	—	93,252		
王子ホールディングス(株)	—	105,000	同上	無
	—	52,815		
日本製紙(株)	—	8,000	同上	無
	—	11,896		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	17,880	同上	無
	—	7,849		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	—	1,800	同上	無
	—	5,223		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	—	1,764	同上	無
	—	1,554		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	—	300	同上	無
	—	948		

(注) 1 当社は、定量的な保有効果についての記載が困難であるため、毎年取締役会において、銘柄毎の配当金・関連取引高を評価軸として、その他考慮すべき事情を総合的に勘案した上で、当該株式の保有継続の合理性を検証しております。2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。

3 (株)みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,612	1	2,807

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	602

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51（1976）年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29（1954）年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38（1963）年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29（1954）年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人が主催する各種セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	44,337,187	37,059,434
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	※2 38,049,045	※2 32,492,570
売上総利益	6,288,142	4,566,863
販売費及び一般管理費	※1 4,375,027	※1 4,162,559
営業利益	1,913,115	404,303
営業外収益		
受取利息	19,712	21,099
受取配当金	41,761	19,386
受取保険金	34,877	—
違約金収入	38,760	—
その他	7,455	9,189
営業外収益合計	142,565	49,674
営業外費用		
支払利息	89,230	78,253
為替差損	29,796	19,169
支払補償費	—	99,909
減価償却費	—	56,138
解約違約金	24,000	—
その他	5,270	12,742
営業外費用合計	148,298	266,214
経常利益	1,907,382	187,764
特別利益		
固定資産売却益	※3 433,288	※3 455,598
投資有価証券売却益	—	101,553
違約金収入	—	130,000
特別利益合計	433,288	687,151
特別損失		
減損損失	—	※4 727,000
用船契約解約金	—	376,979
投資有価証券評価損	245,301	—
特別損失合計	245,301	1,103,979
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,095,370	△229,063
法人税、住民税及び事業税	714,656	102,279
法人税等調整額	△50,675	△50,190
法人税等合計	663,980	52,089
当期純利益又は当期純損失(△)	1,431,389	△281,153
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	60,769	△168,227
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,370,620	△112,925

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,431,389	△281,153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△83,957	74,854
為替換算調整勘定	△29,059	23,109
退職給付に係る調整額	△40,377	129,799
その他の包括利益合計	※1 △153,395	※1 227,763
包括利益	1,277,994	△53,390
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,217,225	114,837
非支配株主に係る包括利益	60,769	△168,227

②【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,368,650	1,250,124	21,701,523	△28,609	25,291,688
当期変動額					
剰余金の配当			△352,269		△352,269
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			1,370,620		1,370,620
自己株式の取得				△218	△218
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,675			2,675
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2,675	1,018,351	△218	1,020,808
当期末残高	2,368,650	1,252,800	22,719,874	△28,828	26,312,496

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	224,028	123,543	120,389	△36,939	431,022	1,180,262	26,902,973
当期変動額							
剰余金の配当							△352,269
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							1,370,620
自己株式の取得							△218
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,675
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△83,957	—	△29,059	△40,377	△153,395	47,256	△106,138
当期変動額合計	△83,957	—	△29,059	△40,377	△153,395	47,256	914,669
当期末残高	140,071	123,543	91,330	△77,317	277,627	1,227,518	27,817,643

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,368,650	1,252,800	22,719,874	△28,828	26,312,496
当期変動額					
剰余金の配当			△322,907		△322,907
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△112,925		△112,925
自己株式の取得				△104	△104
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△435,833	△104	△435,937
当期末残高	2,368,650	1,252,800	22,284,041	△28,932	25,876,559

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	140,071	123,543	91,330	△77,317	277,627	1,227,518	27,817,643
当期変動額							
剰余金の配当							△322,907
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△112,925
自己株式の取得							△104
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74,854	—	23,109	129,799	227,763	△172,987	54,775
当期変動額合計	74,854	—	23,109	129,799	227,763	△172,987	△381,162
当期末残高	214,925	123,543	114,440	52,481	505,391	1,054,530	27,436,481

③【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,737,925	10,611,078
受取手形及び営業未収入金	5,456,030	4,632,524
原材料及び貯蔵品	934,465	746,679
短期貸付金	3,456,000	1,754,000
未収還付法人税等	6,979	264,796
その他	923,254	946,607
貸倒引当金	△11,111	△7,434
流動資産合計	17,503,543	18,948,251
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	※1, ※3, ※4 24,703,449	※1, ※3, ※4 24,353,518
建物及び構築物（純額）	※1 310,371	※1 287,088
土地	※5 1,002,041	※5 1,002,041
建設仮勘定	447,636	1,091,332
その他（純額）	※1 582,837	※1 477,553
有形固定資産合計	27,046,336	27,211,535
無形固定資産		
	75,623	98,680
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 748,704	※2 726,292
長期貸付金	55,259	37,178
退職給付に係る資産	201,009	369,423
繰延税金資産	715,236	684,875
敷金及び保証金	451,739	446,403
その他	517,287	432,830
貸倒引当金	△18,592	△19,269
投資その他の資産合計	2,670,643	2,677,734
固定資産合計	29,792,603	29,987,950
資産合計	47,296,146	48,936,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,775,547	3,451,989
短期借入金	※3 2,033,056	※3 3,921,408
未払法人税等	515,890	60,665
賞与引当金	268,630	270,529
役員賞与引当金	32,000	16,000
その他	1,431,849	1,426,206
流動負債合計	8,056,973	9,146,799
固定負債		
長期借入金	※3 9,401,528	※3 10,705,120
長期末払金	473,661	304,581
再評価に係る繰延税金負債	※5 53,569	※5 53,569
役員退職慰労引当金	171,378	148,225
特別修繕引当金	623,921	528,914
退職給付に係る負債	314,962	330,019
その他	382,509	282,490
固定負債合計	11,421,529	12,352,920
負債合計	19,478,502	21,499,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,252,800	1,252,800
利益剰余金	22,719,874	22,284,041
自己株式	△28,828	△28,932
株主資本合計	26,312,496	25,876,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	140,071	214,925
土地再評価差額金	※5 123,543	※5 123,543
為替換算調整勘定	91,330	114,440
退職給付に係る調整累計額	△77,317	52,481
その他の包括利益累計額合計	277,627	505,391
非支配株主持分	1,227,518	1,054,530
純資産合計	27,817,643	27,436,481
負債純資産合計	47,296,146	48,936,201

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,095,370	△229,063
減価償却費	3,109,951	2,870,748
減損損失	—	727,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	621	△3,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,598	1,899
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△8,000	△16,000
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	12,683	△23,153
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	165,426	△95,006
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	5,952	32,335
受取利息及び受取配当金	△61,473	△40,485
支払利息	89,230	78,253
為替差損益(△は益)	477	24,895
有形固定資産売却損益(△は益)	△433,288	△455,598
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△101,553
投資有価証券評価損益(△は益)	245,301	—
売上債権の増減額(△は増加)	335,009	826,745
たな卸資産の増減額(△は増加)	△193,422	190,924
未払又は未収消費税等の増減額	368,465	△131,846
仕入債務の増減額(△は減少)	502,638	△340,890
その他	△135,717	△6,682
小計	6,097,626	3,309,522
利息及び配当金の受取額	59,161	45,247
利息の支払額	△92,213	△76,853
法人税等の支払額	△830,871	△804,404
法人税等の還付額	—	7,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,233,702	2,480,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△956,232	△3,877,467
有形固定資産の売却による収入	670,999	613,904
無形固定資産の取得による支出	△29,542	△46,840
補助金の受取額	364,205	—
投資有価証券の売却による収入	—	222,349
貸付金の回収による収入	7,285	11,950
その他	△55,551	26,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,163	△3,049,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	1,475,000
長期借入れによる収入	—	3,675,000
長期借入金の返済による支出	△2,519,163	△1,958,056
配当金の支払額	△352,278	△322,833
非支配株主への配当金の支払額	△5,237	△4,760
リース債務の返済による支出	△71,672	△79,282
その他	△5,818	△104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,954,169	2,784,963
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,982	△15,827
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,284,679	2,200,230
現金及び現金同等物の期首残高	7,881,537	10,166,216
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,166,216	※1 12,366,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社12社は全て連結しております。

なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

CARAVEL LINE S.A. については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社は“K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD. 1社で、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シルバークレーサービス(株)、(株)オフショア・オペレーション、“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTDの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(ロ) たな卸資産

主として先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- (ハ)役員賞与引当金
役員賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (ニ)契約損失引当金
外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。
- (ホ)役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (ヘ)特別修繕引当金
船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ)退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ハ)小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海完了基準によっております。ただし、フェリーについては積切出帆基準によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、金利スワップのうち特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金の利息
- (ハ)ヘッジ方針
財務上のリスク管理対策の一環として外貨建予定取引の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク軽減のためにデリバティブ取引を行っております。
- (ニ)ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。なお、為替予約取引は為替予約と外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 727,000千円

内航部門セグメントの一部の資産グループの船舶です。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループの資産又は資産グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、継続的に収支を把握している管理会計上の区分でグルーピングを行っております。

事業環境の変化等に伴い固定資産の収益性が低下したことにより減損の兆候があると認められた場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合には帳簿価額を現在価値に割り引いた将来キャッシュ・フロー（回収可能価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基に、承認された事業計画の期間を超える期間については過去の実績及び将来の不確実性を考慮し、資産又は資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数で見積っております。

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる海運市況、輸送量及び稼働日数、割引率であります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が見積りに及ぼす程度は限定的であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、将来の経済環境の変動などにより影響を受ける可能性があり不確実性を伴うため、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定
に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイ
ダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項
が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度
末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年
度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金
の差入による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「敷金及び保証金の差入による支出」△22,853千円、「その他」△32,697千円は、「その他」△55,551千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	485,856千円	400,367千円
従業員給与	1,856,893	1,935,747
役員退職慰労引当金繰入額	18,203	13,881
退職給付費用	74,968	84,591
賞与引当金繰入額	155,005	157,841
役員賞与引当金繰入額	32,000	16,000
福利厚生費	437,133	438,743

※2 海運業費用に含まれる引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	113,624千円	112,688千円
退職給付費用	95,262	125,987
特別修繕引当金繰入額	241,664	186,243

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
船舶	433,288千円	455,598千円

※4 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
事業用資産	日本	船舶	727,000

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支を把握している管理会計上の区分でグルーピングを行っております。

事業用資産については、経営環境の著しい悪化等により収益性が低下し、今後も回復の見通しが立たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを年2.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△355,953 千円	199,937 千円
組替調整額	245,301	△100,411
税効果調整前	△110,652	99,525
税効果額	26,694	△24,671
その他有価証券評価差額金	△83,957	74,854
為替換算調整勘定		
当期発生額	△29,059	23,109
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△66,057	137,861
組替調整額	8,292	47,831
税効果調整前	△57,765	185,692
税効果額	17,387	△55,893
退職給付に係る調整額	△40,377	129,799
その他の包括利益合計	△153,395	227,763

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,952,500	—	—	2,952,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,904	74	—	16,978

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 74株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	176,135	60.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	176,133	60.0	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	176,131	60.0	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,952,500	—	—	2,952,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,978	41	—	17,019

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 41株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	176,131	60.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	146,776	50.0	2020年9月30日	2020年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146,774	50.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	40,100,234千円	38,236,404千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,244千円	17,244千円

※3 担保資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
船舶	20,045,857千円	20,709,131千円
建設仮勘定	—	1,091,332
合計	20,045,857	21,800,464

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,929,480千円	2,342,832千円
長期借入金	9,337,280	10,669,448
合計	11,266,760	13,012,280

※4 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
船舶	362,178千円	362,178千円

※5 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10（1998）年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13（2001）年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11（1999）年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10（1998）年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3（1991）年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△320,892千円	△320,341千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,737,925千円	10,611,078千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,000	—
短期貸付金(キャッシュ・マネー メント・システム)	3,456,000	1,754,000
流動資産その他(預け金)	2,291	1,368
現金及び現金同等物	10,166,216	12,366,446

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

① リース資産の内容

主として、海運事業における車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	93,356千円	83,095千円
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△3,964	△3,604
リース投資資産	89,391	79,490

② 投資その他の資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	387,330千円	304,234千円
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△13,518	△9,913
リース投資資産	373,811	294,320

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

① 流動資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	93,356千円	83,095千円

② 投資その他の資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年超2年以内	83,095千円	63,804千円
2年超3年以内	63,804	48,555
3年超4年以内	48,555	39,292
4年超5年以内	39,292	33,134
5年超	152,582	119,448
合計	387,330	304,234

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	6,000千円	6,000千円
1年超	111,000	105,000
合計	117,000	111,000

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	285,319千円	217,882千円
1年超	511,952	110,817
合計	797,271	328,699

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、金融市場の情勢や資金繰り等を勘案しながら都度決定しておりますが、主として銀行等の金融機関からの借入によっております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、短期貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、未収管理システム等により取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについてデリバティブ取引（先物為替予約取引）を利用してリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、四半期ごとに把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金のうち短期借入金については、運転資金の資金調達であり、長期借入金については主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、一部について変動金利による借入金調達コストを固定化するためデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従って実需の範囲で行うこととしており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、適時の資金繰計画の作成や月次の資金繰実績・予想を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,737,925	6,737,925	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	5,456,030	5,456,030	—
(3) 短期貸付金	3,456,000	3,456,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	714,843	714,843	—
資産計	16,364,798	16,364,798	—
(1) 支払手形及び営業未払金	3,775,547	3,775,547	—
(2) 短期借入金	2,033,056	2,033,998	942
(3) 長期借入金	9,401,528	9,405,973	4,445
負債計	15,210,131	15,215,518	5,387

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,611,078	10,611,078	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,632,524	4,632,524	—
(3) 短期貸付金	1,754,000	1,754,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	692,431	692,431	—
資産計	17,690,034	17,690,034	—
(1) 支払手形及び営業未払金	3,451,989	3,451,989	—
(2) 短期借入金	3,921,408	3,918,172	△3,235
(3) 長期借入金	10,705,120	10,690,694	△14,425
負債計	18,078,517	18,060,857	△17,660

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

全て上場株式であるため、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、「(2) 短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(3) 長期借入金」に記載の方法により時価を算定しております。

(3) 長期借入金

元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	16,616千円	16,616千円

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,718,068	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	5,456,030	—	—	—
短期貸付金	3,456,000	—	—	—
合計	15,630,098	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,595,961	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	4,632,524	—	—	—
短期貸付金	1,754,000	—	—	—
合計	16,982,486	—	—	—

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	75,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,958,056	1,958,056	1,958,056	1,356,416	1,157,800	2,971,200
合計	2,033,056	1,958,056	1,958,056	1,356,416	1,157,800	2,971,200

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,550,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,371,408	2,371,408	1,769,768	1,571,152	1,409,552	3,583,240
合計	3,921,408	2,371,408	1,769,708	1,571,152	1,409,552	3,583,240

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	429,273	239,452	189,820
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	429,273	239,452	189,820
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	285,569	291,953	△6,383
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	285,569	291,953	△6,383
合計		714,843	531,406	183,436

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	596,721	296,068	300,653
	(2) 債券 (3) その他	— —	— —	— —
	小計	596,721	296,068	300,653
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	95,709	113,400	△17,690
	(2) 債券 (3) その他	— —	— —	— —
	小計	95,709	113,400	△17,690
合計		692,431	409,468	282,962

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	222,659	101,553	1,141
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	222,659	101,553	1,141

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,314,836	2,364,685
勤務費用	127,878	128,989
利息費用	351	354
数理計算上の差異の発生額	2,823	3,123
退職給付の支払額	△81,205	△185,654
退職給付債務の期末残高	2,364,685	2,311,497

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,531,694	2,544,933
期待運用収益	37,975	38,173
数理計算上の差異の発生額	△63,234	140,984
事業主からの拠出額	119,451	120,640
退職給付の支払額	△80,953	△184,494
年金資産の期末残高	2,544,933	2,660,237

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,343,923	2,290,814
年金資産	△2,544,933	△2,660,237
	△201,009	△369,423
非積立型制度の退職給付債務	20,761	20,683
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△180,247	△348,739
退職給付に係る負債	20,761	20,683
退職給付に係る資産	△201,009	△369,423
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△180,247	△348,739

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	127,878	128,989
利息費用	351	354
期待運用収益	△37,975	△38,173
数理計算上の差異の費用処理額	7,259	46,622
過去勤務費用の費用処理額	1,033	1,208
確定給付制度に係る退職給付費用	98,547	139,001

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	1,033	1,208
数理計算上の差異	△58,798	184,483
合計	△57,765	185,692

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△8,567	△7,359
未認識数理計算上の差異	△102,043	82,440
合計	△110,611	75,081

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	50.7%	47.8%
株式	15.6%	17.7%
債券	23.5%	24.9%
その他	10.1%	9.6%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.015%	0.015%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.7～4.1%	1.7～4.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	267,093	294,201
退職給付費用	71,683	71,576
退職給付の支払額	△31,413	△46,295
制度への拠出額	△13,162	△10,146
退職給付に係る負債の期末残高	294,201	309,336

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	294,201	309,336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	294,201	309,336
退職給付に係る負債	294,201	309,336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	294,201	309,336

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 71,683千円 当連結会計年度 71,576千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	84,094千円	85,009千円
未払事業税	30,549	1,798
役員退職慰労引当金	59,094	51,271
長期未払金	142,571	92,815
特別修繕引当金	73,000	51,876
貸倒引当金	7,851	7,725
資産除去債務	14,250	14,258
退職給付に係る負債	138,747	90,355
会員権評価損	83,625	68,035
有価証券評価損	26,081	23,932
減損損失	495,419	598,428
繰越欠損金	2,248	154,825
その他	184,362	176,515
繰延税金資産小計	1,341,896	1,416,849
評価性引当額	△340,972	△456,979
繰延税金資産合計	1,000,923	959,869
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△132,967	△99,725
圧縮記帳積立金	△6,674	△3,336
その他有価証券評価差額金	△43,365	△68,037
前払年金費用	△92,889	△88,737
その他	△9,789	△15,169
繰延税金負債合計	△285,686	△275,007
繰延税金資産(負債)の純額	715,236	684,861

(注) 1. 評価性引当額が116,006千円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を132,722千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	2,248	2,248千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,248	2,248 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	—	154,825	154,825千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△150,015	△150,015 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4,809	(c)4,809 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金154,825千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,809千円を計上しております。当該繰延税金資産4,809千円は、連結子会社一社における税務上の繰越欠損金の残高13,900千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期の事業税の中間納付により生じたものであり、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.4	—
住民税均等割等	0.7	—
評価性引当額の変動	△1.9	—
その他	0.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	31.7	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、組織構造に基づく事業部門を、経済的特徴の類似性などから勘案して「近海部門」、「内航部門」、「OSV部門」の3つに分類し、報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の内容は、以下のとおりであります。

近海部門……………国際海上貨物輸送を行っております。

内航部門……………国内海上貨物輸送を行っております。

OSV部門 ……………オフショア支援船事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	OSV部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,935,532	30,339,576	2,059,015	44,334,124	3,063	44,337,187
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,935,532	30,339,576	2,059,015	44,334,124	3,063	44,337,187
セグメント利益又は損失(△)	△350,371	2,085,556	177,271	1,912,456	658	1,913,115
セグメント資産	3,174,482	34,532,400	5,976,141	43,683,024	137,440	43,820,464
その他の項目						
減価償却費	190,561	2,663,942	255,368	3,109,872	79	3,109,951
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	381,670	436,796	104,307	922,774	—	922,774

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	OSV部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,494,190	26,140,031	1,421,673	37,055,895	3,539	37,059,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,494,190	26,140,031	1,421,673	37,055,895	3,539	37,059,434
セグメント利益又は損失(△)	△291,032	1,142,275	△448,303	402,940	1,363	404,303
セグメント資産	6,160,207	34,417,102	6,448,230	47,025,540	137,392	47,162,932
その他の項目						
減価償却費	212,143	2,419,933	238,622	2,870,699	48	2,870,748
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,808,868	100,654	1,019,555	3,929,078	—	3,929,078

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,334,124	37,055,895
「その他」の区分の売上高	3,063	3,539
連結財務諸表の売上高	44,337,187	37,059,434

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,912,456	402,940
「その他」の区分の利益	658	1,363
連結財務諸表の営業利益	1,913,115	404,303

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,683,024	47,025,540
「その他」の区分の資産	137,440	137,392
全社資産（注）	3,475,681	1,773,269
連結財務諸表の資産合計	47,296,146	48,936,201

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、提出会社の余資運用資金（短期貸付金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,109,872	2,870,699	79	48	—	—	3,109,951	2,870,748
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	922,774	3,929,078	—	—	—	—	922,774	3,929,078

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	ロシア	中国	その他の地域	合計
32,401,654	4,832,180	4,933,813	41,388	2,128,149	44,337,187

(注) 売上高は積揚地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	ロシア	中国	その他の地域	合計
27,565,243	4,944,435	3,704,925	72,425	772,402	37,059,434

(注) 売上高は積揚地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	近海部門	内航部門	OSV部門	計			
減損損失	—	727,000	—	727,000	—	—	727,000

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	川崎汽船(株)	神戸市 中央区	75,457,643	海運業	直接	資金の貸付	資金の貸付	2,698,224	短期貸付金	2,730,000
					47.86%		利息の受取	8,627	—	—
					間接					
					3.18%					

(イ) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	川崎汽船(株)	神戸市 中央区	75,457,643	海運業	直接	資金の貸付	資金の貸付	993,385	短期貸付金	726,000
					—		利息の受取	3,175	—	—
					間接					
					100.00%					

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 親会社に対する資金の貸付及び利息の受取は、親会社が運営するキャッシュ・マネージメント・システム(CMS)に係るものであります。
2. 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を決定しております。また、資金の貸付の取引金額は期中平均残高を記載しております。なお、担保の提供は受けておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

川崎汽船株式会社(東京、名古屋、福岡証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	川崎汽船(株)	神戸市 中央区	75,457,643	海運業	直接	資金の貸付	資金の貸付	1,575,260	短期貸付金	1,050,000
					47.88%		利息の受取	5,035	—	—
					間接					
					3.18%					

(イ) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	川崎汽船(株)	神戸市 中央区	75,457,643	海運業	直接	資金の貸付	資金の貸付	887,479	短期貸付金	704,000
					—		利息の受取	2,820	—	—
					間接					
					100.00%					

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 親会社に対する資金の貸付及び利息の受取は、親会社が運営するキャッシュ・マネージメント・システム(CMS)に係るものであります。
- 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を決定しております。また、資金の貸付の取引金額は期中平均残高を記載しております。なお、担保の提供は受けておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

川崎汽船株式会社(東京、名古屋、福岡証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	9,058円06銭	8,987円27銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	466円90銭	△38円47銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	1,370,620	△112,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	1,370,620	△112,925
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,935	2,935

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	27,817,643	27,436,481
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,227,518	1,054,530
(うち非支配株主持分(千円))	(1,227,518)	(1,054,530)
普通株式に係る期末の純資産(千円)	26,590,124	26,381,950
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,935	2,935

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75,000	1,550,000	0.38%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,958,056	2,371,408	0.74%	—
1年以内に返済予定のリース債務	79,632	76,077	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,401,528	10,705,120	0.63%	2022年4月～ 2031年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	301,580	225,309	—	2022年4月～ 2026年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,815,797	14,927,914	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,371,408	1,769,768	1,571,152	1,409,552
リース債務	71,150	71,150	55,339	23,716

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,080,463	18,154,310	27,820,375	37,059,434
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△331,966	501,701	852,160	△229,063
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△127,061	462,305	695,839	△112,925
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△43.28	157.49	237.04	△38.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△43.28	200.77	79.55	△275.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	38,344,121	33,298,080
その他運賃	1,054,751	435,614
運賃合計	39,398,872	33,733,695
貸船料	2,383,282	1,512,862
その他海運業収益	240,273	236,322
海運業収益合計	42,022,428	35,482,880
海運業費用		
運航費		
貨物費	3,725,767	3,466,602
燃料費	11,354,895	8,508,589
港費	3,274,199	3,048,300
その他運航費	524,801	456,821
運航費合計	18,879,663	15,480,313
船費		
船員費	1,267,772	1,269,069
退職給付費用	49,273	69,500
賞与引当金繰入額	47,622	49,428
船舶消耗品費	114,069	106,908
船舶保険料	26,471	26,403
船舶修繕費	536,627	506,852
特別修繕引当金繰入額	188,558	133,939
船舶減価償却費	2,332,736	2,180,805
船舶管理料	2,016,394	2,154,515
その他船費	155,914	164,951
船費合計	6,735,440	6,662,373
借船料	11,181,481	9,253,380
その他海運業費用	196,421	181,058
海運業費用合計	36,993,007	31,577,126
海運業利益	5,029,420	3,905,754
その他事業収益		
不動産賃貸収入	3,063	3,539
その他事業費用		
不動産賃貸費用	962	916
その他事業利益	2,100	2,622
営業総利益	5,031,521	3,908,377
一般管理費	※1 3,327,813	※1 3,146,189
営業利益	1,703,708	762,187

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※2 51,901	※2 40,964
受取配当金	47,761	19,386
違約金収入	38,760	—
雑収入	6,558	2,861
営業外収益合計	144,981	63,212
営業外費用		
支払補償費	—	103,586
支払利息	86,255	76,978
為替差損	29,820	13,565
解約違約金	24,000	—
貸倒引当金繰入額	—	56,817
雑損失	2,986	10,467
営業外費用合計	143,062	261,416
経常利益	1,705,627	563,983
特別利益		
固定資産売却益	※3 301,993	※3 37,806
投資有価証券売却益	—	101,553
違約金収入	—	130,000
特別利益合計	301,993	269,359
特別損失		
減損損失	—	※4 727,000
用船契約解約金	—	376,979
投資有価証券評価損	245,301	—
特別損失合計	245,301	1,103,979
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,762,319	△270,636
法人税、住民税及び事業税	631,025	73,466
法人税等調整額	8,067	△158,463
法人税等合計	639,092	△84,997
当期純利益又は当期純損失(△)	1,123,226	△185,639

②【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849
当期変動額				
剰余金の配当				
新造船建造積立金の積立				
別途積立金の積立				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
当期純利益又は当期純損失(△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
		特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	新造船建造 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	321,703	609,570	23,252	—	13,800,000	5,189,515	19,944,041
当期変動額							
剰余金の配当						△352,269	△352,269
新造船建造積立金の積立				2,400,000		△2,400,000	—
別途積立金の積立					2,200,000	△2,200,000	—
特別償却準備金の取崩		△300,785				300,785	—
圧縮記帳積立金の取崩			△7,750			7,750	—
当期純利益又は当期純損失(△)						1,123,226	1,123,226
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△300,785	△7,750	2,400,000	2,200,000	△3,520,506	770,957
当期末残高	321,703	308,784	15,501	2,400,000	16,000,000	1,669,008	20,714,998

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28,609	23,532,930	224,028	123,543	347,572	23,880,502
当期変動額						
剰余金の配当		△352,269				△352,269
新造船建造積立金の 積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
特別償却準備金の取 崩		—				—
圧縮記帳積立金の取 崩		—				—
当期純利益又は当期 純損失(△)		1,123,226				1,123,226
自己株式の取得	△218	△218				△218
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			△83,957	—	△83,957	△83,957
当期変動額合計	△218	770,738	△83,957	—	△83,957	686,781
当期末残高	△28,828	24,303,669	140,071	123,543	263,614	24,567,283

当事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849
当期変動額				
剰余金の配当				
新造船建造積立金の積立				
別途積立金の積立				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
当期純利益又は当期純損失(△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
		特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	新造船建造 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	321,703	308,784	15,501	2,400,000	16,000,000	1,669,008	20,714,998
当期変動額							
剰余金の配当						△322,907	△322,907
新造船建造積立金の積立				600,000		△600,000	—
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—
特別償却準備金の取崩		△77,196				77,196	—
圧縮記帳積立金の取崩			△7,750			7,750	—
当期純利益又は当期純損失(△)						△185,639	△185,639
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△77,196	△7,750	600,000	500,000	△1,523,600	△508,546
当期末残高	321,703	231,588	7,751	3,000,000	16,500,000	145,408	20,206,452

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28,828	24,303,669	140,071	123,543	263,614	24,567,283
当期変動額						
剰余金の配当		△322,907				△322,907
新造船建造積立金の積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
当期純利益又は当期純損失(△)		△185,639				△185,639
自己株式の取得	△104	△104				△104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			74,854	—	74,854	74,854
当期変動額合計	△104	△508,651	74,854	—	74,854	△433,797
当期末残高	△28,932	23,795,018	214,925	123,543	338,468	24,133,486

③【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,337,290	7,819,735
受取手形	189,619	172,953
海運業未収金	4,730,594	4,298,739
関係会社短期貸付金	4,393,436	1,830,723
立替金	132,965	169,012
原材料及び貯蔵品	811,344	654,910
繰延及び前払費用	428,169	496,095
代理店債権	90,130	86,848
未収還付法人税等	—	196,154
リース投資資産	89,391	79,490
その他	71,599	29,757
貸倒引当金	△14,100	△7,400
流動資産合計	15,260,443	15,827,020
固定資産		
有形固定資産		
船舶	47,417,433	43,266,887
減価償却累計額	△28,253,620	△27,121,445
船舶(純額)	※1, ※3 19,163,812	※1, ※3 16,145,442
建物	569,053	573,184
減価償却累計額	△337,113	△352,063
建物(純額)	231,940	221,120
構築物	275,217	275,217
減価償却累計額	△213,480	△224,275
構築物(純額)	61,737	50,942
機械及び装置	5,175	5,175
減価償却累計額	△5,175	△5,175
機械及び装置(純額)	0	0
車両及び運搬具	30,052	22,257
減価償却累計額	△29,840	△22,257
車両及び運搬具(純額)	212	0
器具及び備品	196,399	216,892
減価償却累計額	△140,464	△157,171
器具及び備品(純額)	55,934	59,721
土地	1,002,041	1,002,041
リース資産	461,160	461,160
減価償却累計額	△120,780	△186,660
リース資産(純額)	340,380	274,500
その他	25,716	25,716
減価償却累計額	△20,754	△21,600
その他(純額)	4,962	4,116
有形固定資産合計	20,861,021	17,757,884

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
借地権	363	363
ソフトウェア	61,209	88,475
電話加入権	520	520
その他	92	85
無形固定資産合計	62,185	89,443
投資その他の資産		
投資有価証券	728,436	706,024
関係会社株式	2,700,947	2,700,947
従業員に対する長期貸付金	53,349	36,418
関係会社長期貸付金	3,401,103	5,280,167
長期前払費用	3,524	2,058
前払年金費用	308,603	294,810
繰延税金資産	407,308	541,100
リース投資資産	373,811	294,320
敷金及び保証金	422,961	420,586
会員権	137,619	134,469
その他	191	191
貸倒引当金	△18,585	△81,582
投資その他の資産合計	8,519,271	10,329,512
固定資産合計	29,442,478	28,176,840
資産合計	44,702,921	44,003,861
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	3,362,510	3,117,632
短期借入金	※1 2,033,056	※1 3,632,208
リース債務	160,541	150,640
未払金	36,308	110,514
未払費用	46,849	45,966
未払法人税等	350,950	—
未払消費税等	143,799	77,922
前受金	145,528	179,568
預り金	428,409	451,310
前受収益	23,786	23,786
代理店債務	339,166	326,539
賞与引当金	184,871	190,040
役員賞与引当金	32,000	16,000
流動負債合計	7,287,779	8,322,130
固定負債		
長期借入金	※1 9,401,528	※1 8,933,320
長期末払金	473,661	279,261
リース債務	670,271	519,630
再評価に係る繰延税金負債	53,569	53,569
退職給付引当金	17,744	21,151
特別修繕引当金	508,023	426,812
関係会社用船契約損失引当金	1,645,910	1,261,135
資産除去債務	43,000	43,000
その他	34,149	10,363
固定負債合計	12,847,858	11,548,244
負債合計	20,135,637	19,870,374

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金		
資本準備金	1,245,615	1,245,615
その他資本剰余金	3,234	3,234
資本剰余金合計	1,248,849	1,248,849
利益剰余金		
利益準備金	321,703	321,703
その他利益剰余金		
特別償却準備金	308,784	231,588
圧縮記帳積立金	15,501	7,751
新造船建造積立金	2,400,000	3,000,000
別途積立金	16,000,000	16,500,000
繰越利益剰余金	1,669,008	145,408
利益剰余金合計	20,714,998	20,206,452
自己株式	△28,828	△28,932
株主資本合計	24,303,669	23,795,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140,071	214,925
土地再評価差額金	123,543	123,543
評価・換算差額等合計	263,614	338,468
純資産合計	24,567,283	24,133,486
負債純資産合計	44,702,921	44,003,861

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、一部の船舶及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 契約損失引当金

外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 特別修繕引当金

船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(7) 関係会社用船契約損失引当金

関係会社との用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は航海完了基準によっております。ただし、フェリーについては積切出帆基準によっております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップのうち特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金の利息

(3) ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として外貨建予定取引の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク軽減のためにデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。なお、為替予約取引は為替予約と外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	325,200千円	266,955千円
従業員給与	1,345,830	1,400,835
退職給付費用	49,273	69,500
賞与引当金繰入額	137,248	140,612
役員賞与引当金繰入額	32,000	16,000
福利厚生費	309,837	305,932
資産維持費	295,211	298,771
減価償却費	65,117	42,516
旅費交通費	179,911	100,931

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	50,451千円	40,119千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
船舶	301,993千円	37,806千円

※4 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
事業用資産	日本	船舶	727,000

当社は、事業用資産については、管理会計上で把握している事業グループを単位としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、経営環境の著しい悪化等により収益性が低下し、今後も回復の見通しが立たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを年2.5%で割引いて算定しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

種類	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	期末簿価	期末簿価
船舶	17,185,298千円	14,859,557千円

担保に係る債務

債務区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	期末残高	期末残高
短期借入金	1,804,480千円	1,804,480千円
長期借入金	8,462,280	6,657,800
合計	10,266,760	8,462,280

2 偶発債務

金融機関等からの借入金及び契約に係る履行債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

保証債務

被保証者	保証債務の内容	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
		保証金額	保証金額
SENTOSA LINE S. A.	船舶設備資金借入金	—	1,230,000千円
CARAVEL LINE S. A.	船舶設備資金借入金	—	459,000
BINTANG LINE S. A.	船舶設備資金借入金	—	372,000
合計		—	2,061,000

※3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

船舶	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	362,178千円	362,178千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	子会社株式	2,683,702千円
関連会社株式	17,244	17,244
合計	2,700,947	2,700,947

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	55,646千円	57,202千円
未払事業税	18,779	—
長期未払金	142,571	84,057
特別修繕引当金	49,555	33,823
会員権評価損	83,625	68,035
有価証券評価損	26,081	23,932
貸倒引当金	9,838	26,783
資産除去債務	12,943	12,943
関係会社用船契約損失引当金	495,419	379,601
減損損失	—	218,827
その他	81,264	129,777
繰延税金資産小計	975,725	1,034,984
評価性引当額	△284,538	△227,061
繰延税金資産合計	691,186	807,923
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△132,967	△99,725
圧縮記帳積立金	△6,674	△3,336
その他有価証券評価差額金	△43,365	△68,037
前払年金費用	△92,889	△88,737
その他	△7,981	△6,985
繰延税金負債合計	△283,878	△266,823
繰延税金資産(負債)の純額	407,308	541,100

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	—
住民税均等割等	0.7	—
評価性引当額の変動	△2.7	—
特定外国子会社留保金課税	5.9	—
その他	△0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	—

(注) 当事業年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

(単位：千円)

区分	要目	金額	備考	
海運業収益	外航	運賃	8,988,325	
		貸船料	503,920	
		他船取扱手数料	453	
		その他	—	
		計	9,492,698	
	内航	運賃	24,745,370	
		貸船料	1,008,942	
		他船取扱手数料	35,165	トリップ船差益
		その他	194,704	船内営業等
		計	25,984,181	
	OSV	運賃	—	
		貸船料	—	
		他船取扱手数料	—	
		その他	6,000	
		計	6,000	
合計		35,482,880		
海運業費用	外航	運航費	3,773,581	
		船費	—	
		借船料	5,377,944	
		他社委託手数料	—	
		その他	35,949	海外子会社業務委託料等
		計	9,187,475	
	内航	運航費	11,706,731	
		船費	6,662,373	
		借船料	3,875,436	
		他社委託手数料	—	
		その他	145,109	船内営業等
		計	22,389,651	
合計		31,577,126		
海運業利益		3,905,754		

【有価証券明細表】

【株式】

(1) 有価証券

該当事項はありません。

(2) 投資有価証券

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
その他 有価証券	J F Eホールディングス(株)	203,676	262,131
	東京海上ホールディングス(株)	25,000	136,900
	電源開発(株)	50,400	95,709
	川崎重工業(株)	35,500	94,785
	(株)ロジネットジャパン	10,000	32,530
	(株)リンコーコーポレーション	11,000	24,464
	(株)みずほフィナンシャルグループ	14,969	24,324
	太平洋興発(株)	25,000	18,975
	三ツ輪運輸(株)	90,000	5,400
	(株)八戸パークホテル	9,520	4,760
	その他4銘柄		6,045
計			706,024

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
船舶	47,417,433	18,748	4,169,294 (727,000)	43,266,887	27,121,445	2,179,958	16,145,442
建物	569,053	4,421	290	573,184	352,063	15,240	221,120
構築物	275,217	—	—	275,217	224,275	10,795	50,942
機械及び装置	5,175	—	—	5,175	5,175	—	0
車両及び運搬具	30,052	—	7,795	22,257	22,257	212	0
器具及び備品	196,399	25,061	4,568	216,892	157,171	18,593	59,721
土地	1,002,041 [177,112]	—	—	1,002,041 [177,122]	—	—	1,002,041
リース資産	461,160	—	—	461,160	186,660	65,880	274,500
建設仮勘定	—	75,232	75,232	—	—	—	—
その他	25,716	—	—	25,716	21,600	846	4,116
有形固定資産計	49,982,250 [177,112]	123,464	4,257,181 (727,000)	45,848,533 [177,112]	28,090,648	2,291,526	17,757,884
無形固定資産							
借地権	—	—	—	363	—	—	363
ソフトウェア	—	—	—	135,096	46,621	20,641	88,475
電話加入権	—	—	—	520	—	—	520
その他無形固定資産	—	—	—	101	15	6	85
無形固定資産計	—	—	—	136,080	46,636	20,648	89,443
長期前払費用	5,616	600	1,496	4,720	2,662	570	2,058

- (注) 1. 当期減少額は、主に船舶1隻の売却にともなう減少額として3,442,294千円が含まれております。
 なお、当期減少額のうち () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 土地の当期首残高、当期末残高における [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10(1998)年法律第34号)により再評価を行なった土地の、再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
 3. 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,685	70,397	—	14,100	88,982
賞与引当金	184,871	190,040	184,871	—	190,040
役員賞与引当金	32,000	16,000	32,000	—	16,000
退職給付引当金	17,744	4,567	1,160	—	21,151
特別修繕引当金	508,023	133,939	170,311	44,838	426,812
関係会社用船契約損失引当金	1,645,910	—	384,775	—	1,261,135

- (注) 1. 計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針の項に記載の通りであります。
 2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。
 3. 特別修繕引当金の「当期減少額(その他)」は、船舶の売却に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (https://www.kawakin.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

船舶の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、連結貸借対照表において船舶を24,353,518千円、連結損益計算書において内航部門セグメントの一部の資産グループの減損損失を727,000千円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）※4に記載のとおりである。</p> <p>会社及び連結子会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の算定においては、資産又は資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値にて算定しており、資産又は資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超える期間については、過去の実績及び将来の不確実性を考慮し、資産又は資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数で見積っている。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となる海運市況、輸送量及び稼働日数、並びに割引率である。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、船舶の減損損失に関する会社の判断を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについては、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定である海運市況、輸送量及び稼働日数については、経営者との協議を実施した。また、海運市況、輸送量及び稼働日数について、過去の実績からの趨勢分析を実施した結果や契約情報と比較した。 ・輸送量については、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・割引率の算定については、使用されたインプット情報と利用可能な外部情報との整合性について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎近海汽船株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川崎近海汽船株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

船舶の減損損失

会社は、貸借対照表において船舶を16,145,442千円、損益計算書において内航部門セグメントの一部の資産グループの減損損失を727,000千円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（損益計算書関係）※4に記載のとおりである。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久下 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西四丁目1番地1)

川崎近海汽船株式会社 八戸支社
(八戸市大字河原木字海岸25番)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 久下豊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、営業未収入金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	川崎近海汽船株式会社
【英訳名】	KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 下 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 川崎近海汽船株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西四丁目1番地1) 川崎近海汽船株式会社 八戸支社 (八戸市大字河原木字海岸25番)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 久下豊は、当社の第55期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。